

法人の経営体質改善に向けた取組

— 労力補完・共同利用の「種(シーズ)」を育てる —

長門農林事務所農業部 鳥居

報告の概要

- 1 取組の背景
- 2 管内法人の問題点
- 3 活動の目標と課題

【目標】

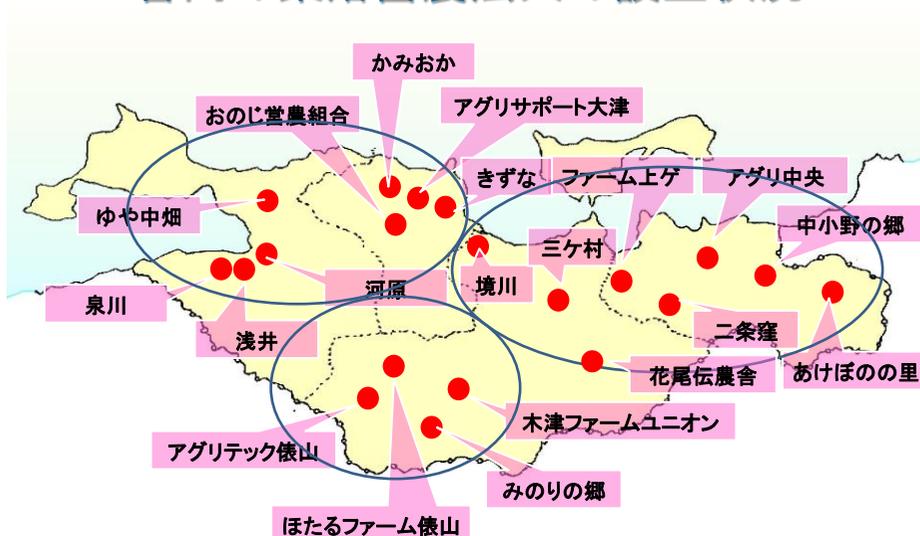
法人が安定的・永続的に運営できる体制の構築

【課題】

- ① 法人間の共同利用機械の整備支援
 - ② 法人間の労力補完体制の構築
 - ③ 法人の労力に応じた栽培体系の改善効果の検証
 - ④ 法人協の活動と法人が抱える課題の再確認
- 4 今後の活動に向けて

課題の背景

管内の集落営農法人の設立状況



長門大津地区農業法人連絡協議会について

- 平成20年8月27日に8法人で設立
- 設立目的
 - 法人等担い手組織の連携強化
 - 永続的な営農体制の整備
- 平成27年8月現在の会員組織数は 18法人
- 構成: 結びつき米、大豆生産者、園芸部会、GAP産地
- 主な活動
 - 販促活動(米: 自信作)、各構成組織での研修会
 - 機械の共同利用(大豆、たまねぎ)
 - 意見交換会の開催(東部・西部・俵山地区)

集落営農法人の作付状況

作物名	取組法人数	割合
主食用米	17	100%
飼料用米	13	76%
酒米	2	12%
大豆	12	71%
麦	2	12%
飼料作物	6	35%
野菜	8	47%
その他	2	12%

注)対象は(農)おのじ営農組合を除く17法人

■米価低迷への対応状況（H26→H27産 面積変動）

対応策 ※ 増減割合・面積で 条件を設定(各品目)	法人名																	法人数	割合
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰		
主食用水稲の減少					○		○		◎	◎	○		○		◎	○		8	47%
酒造好適米の増加					○		○											2	12%
飼料用米の増加				◎		○	◎			◎	◎					◎	◎	7	41%
大豆の増加												◎		◎	◎	◎		5	29%
小麦の増加														○			○	2	12%
WCSの増加							◎											1	6%
たまねぎの増加							◎				○							2	12%
キャベツの増加				○										○				2	12%
カボチャの増加				◎														1	6%
飼料作物の増加						◎	○			◎		○	○					5	29%
作付面積の増加	○				○		○			○	◎	◎	◎	○	◎		◎	10	59%

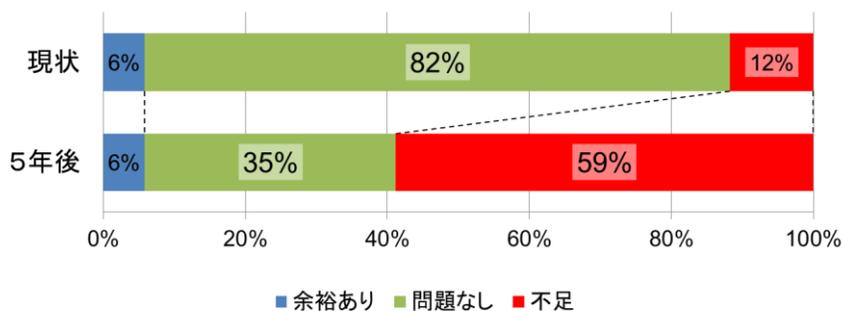
注)「◎」 作付割合、面積の設定条件をともにクリアした法人、「○」 割合、面積何れか一方のみクリアした法人

管内の集落営農法人の問題点

- 農産物価格の低迷による売上の伸び悩み
- 作業競合による収量・品質の低下
- 経常利益確保へ品目変更、複合化も進捗中
- 役員・オペレーターの高齢化、**将来の労力不安**
- **地区外・法人外に流れる経費の増加** 【新】

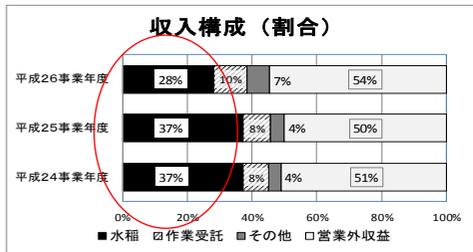
○これら問題点に法人協はどう対応していくか？

■ 現状及び5年後の労力確保状況



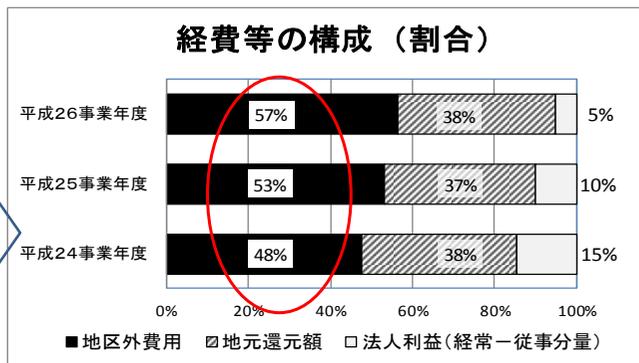
各地区農業支援センター会議の調査結果
(H26 JA長門大津・長門市・農林事務所)

■法人の決算状況（直近3事業年度の比較）



水稲の収益減を「作業受託」と「営業外収益」等で補う傾向だが、収支の規模は縮小

収支規模の縮小、「地元還元額」の確保により、「**地区外費用**」の増、「法人利益」の減の傾向が明確に



普及活動の課題・目標

姿 → 「法人が安定的・永続的に運営できる体制の構築」

視点 → **まず地区外費用削減、労力不安の緩和**

- ①法人間の共同利用機械の整備支援
- ②法人間の労力補完体制の構築
- ③法人の労力に応じた栽培体系の改善効果の検証
- ④法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

普及活動の内容と成果

①法人間の共同利用機械の整備支援

- 法人協事務局と作成した、『機械共同利用規程』を
総会承認 → 規程利用は低調も各地区に体制あり
- 法人が他法人の作業を受託する体制(西部地区)
- 法人同士がJA機械を賃貸借する体制(東部地区)
- 東部地区では、大豆の急激な産地拡大の対応に苦慮
どこの法人がどれだけ使ったかも不明確 【新】
- 意見交換会で余裕のない大豆の中耕スケジュールを
提示し、不足が予測される機械の導入を再提案

- 「1台では不足」乗用管理機の導入要望が法人から！
- 受託体制の検討と使用記録の見直し等も進捗中！

普及活動の内容と成果

②法人間の労力補完体制の構築



- 水稻の収穫等と競合するたまねぎの育苗作業を
法人間で補完する体制を、JA・苗を生産する法人
と検討(法人協園芸部会へ情報を集約・検討)
- 法人間の調整等は、当初、農林事務所が主に先導
→ 27年産の育苗から、事務局(JA)に完全移行

技術が高く、余力ある法人が
他の4経営体の育苗を担う
地域内の分業体制が定着！

年産	供給本数	作付面積
H26	139 千本	70 a
H27	147 千本	75 a

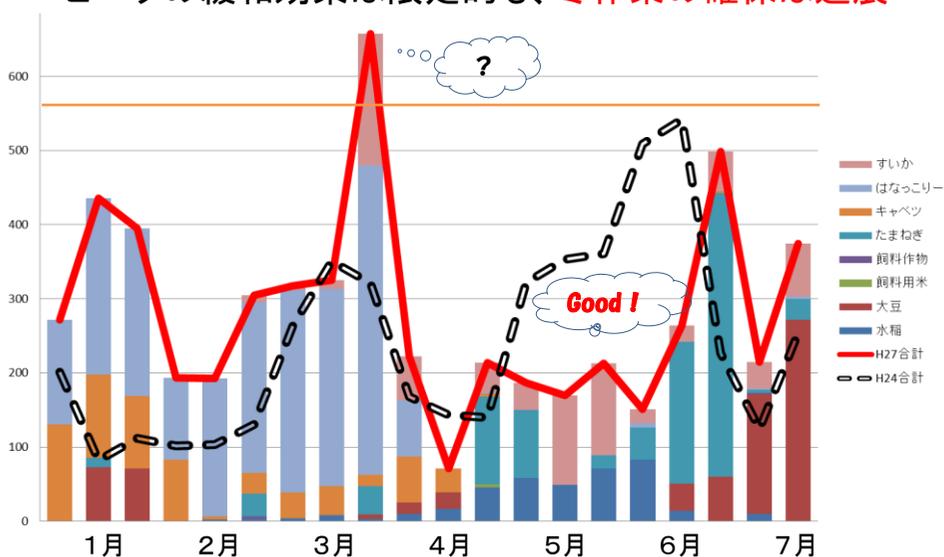
■主な提案・変更点

作物名	変更点
大豆	播種時期をやや伸ばす(フユ効) 作付面積: 523a→600a
キャベツ	作型を2作型(9月上旬定植、10月上旬定植)に分散。 機械定植 作付面積: 26a→80a(40a+40a)
はなっこりー	作型を2作型(9月上旬定植、9月下旬定植)に分散。 機械定植 作付面積: 16a→60a(30a+30a)

新規品目(麦類、パレイショ)の導入は、検討の結果、不採用

■上半期の旬別労働時間(改善提案 後: 1~7月で比較)

ピークの緩和効果は限定的も、冬作業の確保は進展



■機械定植の効果



手植えに比べると
随分と楽やねえ♪

キャベツ移植機の利用

キャベツ・はなっこりーの定植作業時間(補植含)
手植え実績: 77h/10a → 移植機利用: 22h/10a

○ 前年の実演効果も高く、27年度に移植機を導入！

普及活動の内容と成果

④ 法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

(法人協の活動状況)

■ 法人協としての役割の検討・増進に向け、協議・提案
場面を増やすよう、事務局と随時検討

- 法人協役員会の定例開催
- 総会での意見交換会の概要説明 など



- 役員会を年2回(総会前、年度末)実施を総会で承認
- 課題対応などの投げかけ・共有の機会が増加

④法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

(法人の課題の再確認)

- 労力実態調査で、5年先の労力不安等の課題を把握
- 地区別の意見交換会で意向把握を継続
- 新たな課題発見に向け、「法人協で検討したい事項」、「JA・行政に求める支援」についてアンケート調査

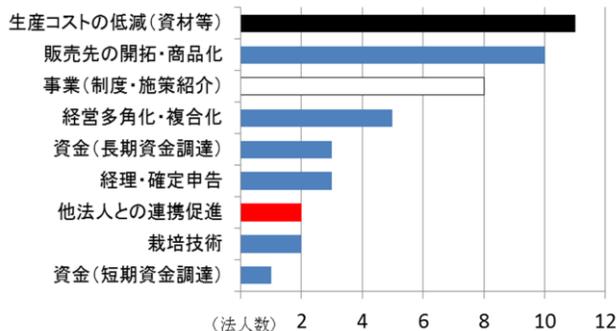


○意見交換会での発言 → 「オペバンク(仮)」の検討提案

法人協での 検討事項 (連携関係)	作業者を複数法人で年間雇用する仕組み
	地区別に会計担当を設置し経理の集約化
	資材等の大口取引によるコスト削減
	リース等での導入機械・施設の共同利用

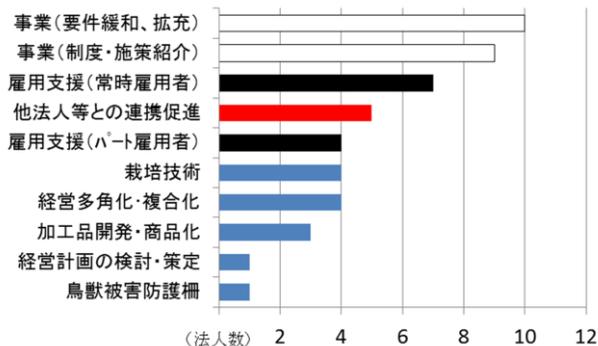
JAに求める支援 (上位3つ)

- No1 生産コスト低減
- No2 販路の開拓
- No3 事業・制度紹介



行政に求める支援 (上位3つ)

- No1 事業の拡充・紹介
- No2 雇用支援
- No3 法人間連携促進



今後の普及活動に向けて

①法人間の共同利用機械の整備支援

- 機械導入の支援継続
- 利用体制・運用方法等の見直し

②法人間の労力補完体制の構築

- 分業化が継続できる体制づくり(技術継承)
- 他品目、他の作業での労力補完策の検討と波及

③法人の労力に応じた栽培体系の改善効果の検証

- 改善活動、計画立案の支援継続(農技C等と連携)
- 法人協において、モデル法人の改善活動の紹介、部門別経理等の取組み拡大を誘導

今後の普及活動に向けて

④法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

- 法人協全体で取り組む、共通テーマ抽出と実践支援
- 法人協の課題対応力の強化(意見交換会等の活用)

- ・法人の意向・課題の把握を続け、機械共同利用、地域内の分業化、作業改善モデルなど、**これまでの活動成果を組み合わせ、労力不安の緩和に取り組んでいく**



？ 地区外経費の抑制、生産コストの削減、雇用の支援に結び付くよう「オペバンク(仮)」の提案をヒントに検討し地域に応じた補完システムづくりへ (組立て検討中)

【例1 法人機能の進化】 - 作業分担、エリアと取引の拡大



[地域コントラクタ+ α のイメージ]

主な機能>>> 労力調整・作業補完、就業人材育成 (+周年化)

【例2 大型農業者が核】 - 分散錯圃の解消、地区内の連携



[認定農業者等の連携体のイメージ]

主な機能>>> 近隣法人・組織・若手生産者と連携、農作業サポート

ご清聴ありがとうございました。

次の「種」をまいていかねば